

令和3年4月12日

松戸市立小中学校保護者 様

松戸市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る閉鎖の措置について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、昨年10月以降、児童生徒や学校職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者となったことにより、感染拡大防止の観点から学年閉鎖措置を執ってまいりました。一方、これまでの市内小中学校の状況を見ると、学校内での児童生徒間での感染事例は確認されておられません。

つきましては、今後、市内小中学校において児童生徒に陽性者、または濃厚接触者が出た場合の対応について、児童生徒及び保護者の皆様への影響及び学校教育活動への影響を縮小していく視点から下記のとおりといたします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な対応について

当該児童生徒が所属する学級の閉鎖（学級閉鎖）を基本的な対応とする。

※状況によっては、学年閉鎖もしくは全校を休校とする場合もある。

2 その他

(1) 上記対応は、令和3年4月12日（月）から適用する。

(2) 上記対応に合わせて、松戸市版「学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」の内容も変更する。

保護者の皆さまへお願い

- 新型コロナウイルスに関する情報は、速やかに学校までお知らせください。
- 家族の健康状態にご留意いただき、引き続き感染症拡大防止にご協力ください。
- 感染者や濃厚接触者への不当な扱いによるいじめや差別等が発生することの無いよう、家庭におかれましても十分な配慮をお願いいたします。